

柳川市矢ヶ部コミュニティセンターは、平成26年5月に開館しました。地域住民の連帯と融和を図り、生涯学習を推進するための施設です。研修会、講演会、趣味サークルなど様々な用途にご活用ください。



- 事業主体 柳川市
- 構造 鉄骨造、一階建て
- 建物面積 329.95㎡(延べ床)
- 総工費 82,432,350円
- 工期 平成25年9月～平成26年3月
- 開館 平成26年5月

ご案内

- 開館時間 午前8時30分から午後10時まで
- 休館日 12月29日から1月3日まで
- 使用料

| | | 8:30～13:00 | 13:00～17:00 | 17:00～22:00 |
|---------|---------|------------|-------------|-------------|
| 大会議室 | 全室 | 2,160 | 1,950 | 2,460 |
| | 45/100室 | 1,020 | 820 | 1,130 |
| | 55/100室 | 1,230 | 1,020 | 1,330 |
| 生活実習室 | | 710 | 610 | 710 |
| 研修室(和室) | | 410 | 410 | 510 |

※冷暖房利用は、使用料の5割の額を加算。

ACCESS



お申し込み・お問い合わせ

柳川市矢ヶ部コミュニティセンター

〒832-0806 福岡県柳川市三橋町柳河431番地1

TEL・FAX 0944-74-2982

H26.04.2000

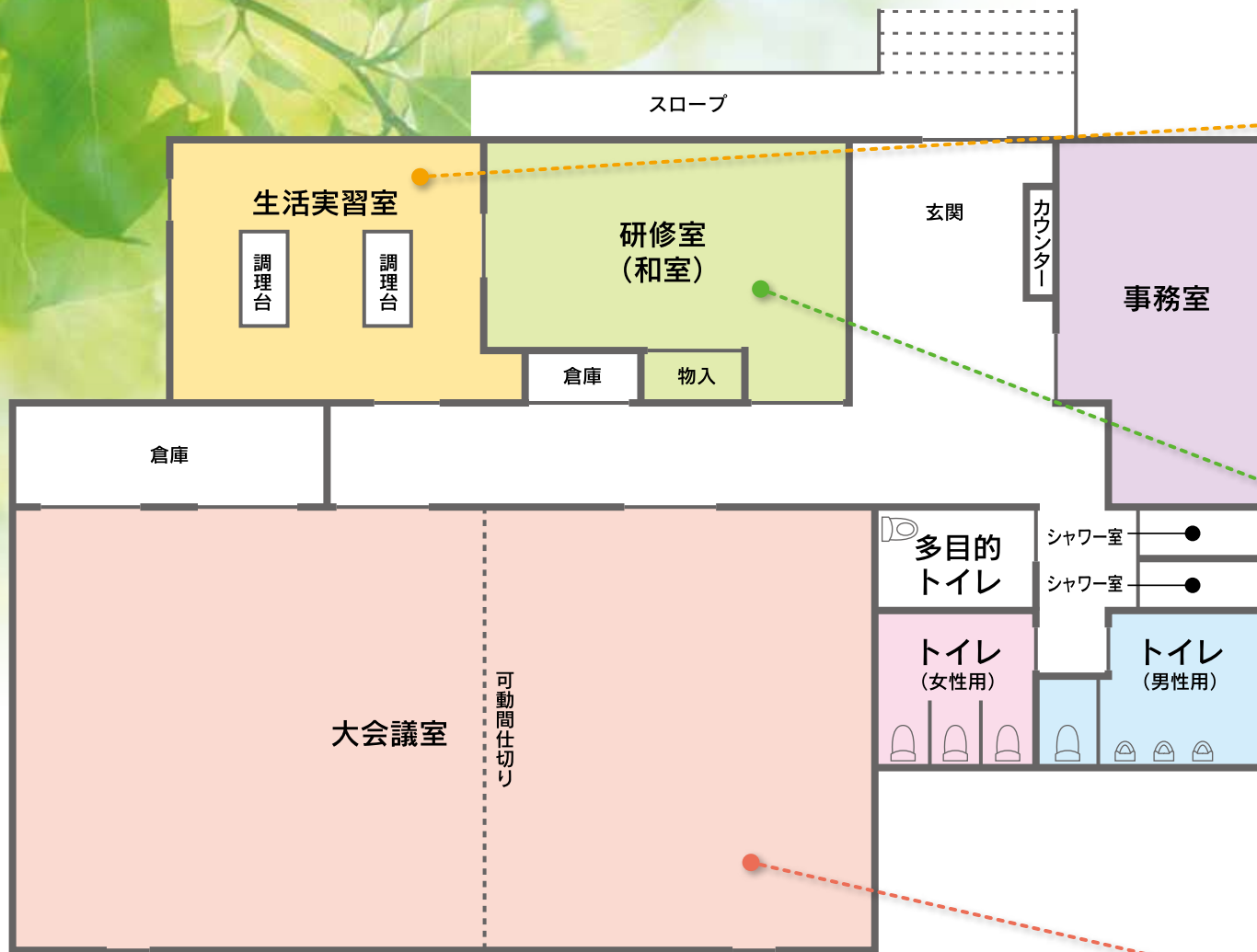
YAKABE COMMUNITY CENTER

柳川市矢ヶ部コミュニティセンター



CITY OF YANAGAWA



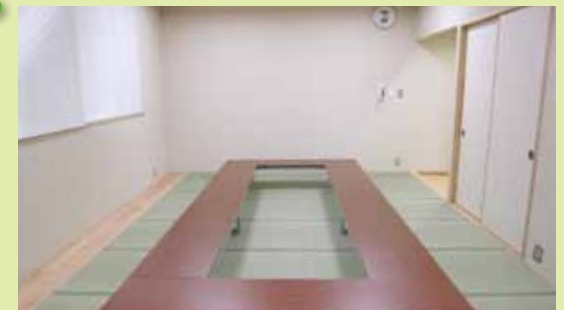


■生活実習室 (30.8㎡)

調理台を2台設置しています。



■研修室(和室) (28.0㎡)



収容人員 18人

■大会議室

(140.250㎡、45/100室 63.75㎡、55/100室 76.5㎡)



収容人員 150人 間仕切りで2部屋に分割できます。

利用申込・使用料

- 申し込みはコミュニティセンター事務室へ所定の申請書を提出してください。
- 申込受付は利用希望日の3か月前からです。
- 使用料は、使用許可の際にお支払いください。
- 使用料は、減免できる場合がありますので、詳しくは事務室へお尋ねください。

利用上の注意事項

- 定められた場所以外の場所で飲食、火気の使用をしないでください。
- 許可を受けなくて壁、柱等にはり紙、釘等をしないでください。
- 許可を受けなくて物品を販売しないでください。
- 騒音、暴力など他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。
- 施設器具を破損したり、施設内を不潔にしたりしないでください。
- センター職員の指示に従ってください。
- 条例・規則の利用者・入場者の遵守事項を守ってください。